

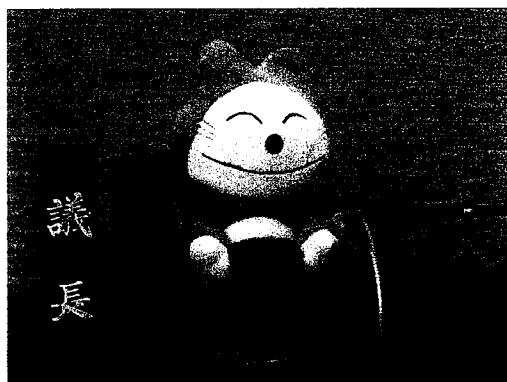
第511回三戸町議会定例会 <一般質問>

○6月22日（木）午前10時から

1. 山田 将之 議員 ①電気料金の値上げに対して町の対策について
②マイナンバーカードを巡る相次ぐトラブルについて
2. 栗谷川柳子 議員 ①姉妹都市タムワース市との幼児交流の実現について
②ごみ減量化、資源化の取り組みについて
③住民の熱中症予防対策への支援について
3. 久慈 聰 議員 ①脱コロナで正常化した三戸町の今後について
4. 千葉 有子 議員 ①子育て支援事業について
②町内の子どもたちの遊び場について

○6月23日（金）午前10時から

1. 乗上 健夫 議員 ①地域商社サンノワの清算について
2. 藤原 文雄 議員 ①地域商社「サンノワ」について



※ねこ議長から
皆さまへお願ひニヤゴ！！

- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください
- ・私語を慎み、静かな傍聴にご協力ください
- ・議場内での飲食、喫煙はご遠慮ください

議会を傍聴していただきありがとうございます！！

一般質問のながれ

議員 → 町長

議員の質問に対し、町長などの理事者が的確な答弁ができるよう、
議員は議会開会前に一般質問の内容を文書で提出します。



- ・あらかじめ提示した質問についての町長の答弁に基づき、

議員はさらに深く追究します。

- ・議員が発言することができる持ち時間は45分です。

(議場入口の上に残り時間が表示されています。)



(持ち時間残り5分でベルが鳴ります。)



(持ち時間残り1分で再度ベルが鳴ります。)



一般質問終了

※町長や各課課長等は、質問の背景や根拠などを確認するため、議長の許可を得て、逆に議員へ質問することができます。

令和 5 年 6 月 7 日
午後 2 時 30 分受領

令和 5 年 6 月 6 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 山田 将之

一般質問通告書

第 511 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 電気料金の値上げに対して町の対策について	<p>東北電力は「規制料金」についての値上げを発表し 6 月からの料金に適用されています。標準的な家庭モデルで電気代は月 1,621 円の負担増となると報道されています。</p> <p>昨年より電気料金の値上げが止まらず、一般家庭や事業者はもちろん、町の予算にも影響が出ています。</p> <p>町民の方からは「この値上げをどうにかできないのか」と苦痛の声もあがっています。</p> <p>のことから町の対策について伺います。</p> <p>①これまでの光熱費の高騰に対してどのような施策を行い、どのような効果があったと捉えているか。また今後行う予定の対策は。</p> <p>②役場庁舎や公共施設についてもあらためて節電対策を検討し、節電行動に取り組むなどしていくべきと考えるが、町が実施している節電対策は。</p> <p>③昨年から続く電気料金等の高騰について町長自身はどのように考えているか。また今後の展望はどのように考えているか。</p>	町長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
2. マイナンバーカードを巡る相次ぐトラブルについて	<p>① マイナンバーカードを巡って、公金受取口座のひも付けで誤って他人名義の口座を登録した事例や、マイナポイントを誤って他人に付与した事例など全国的に様々な問題が続出している。このことから町内でもマイナンバーカードを取得した方が不安に感じている。町内ではこのような事例はあるのか。またこういったトラブルで町にはなにか影響があるのか伺う。</p> <p>② コンビニで住民票の写しなどを交付するサービスでは別人の証明書が発行されるなどの不具合もあり、他の自治体ではサービスを休止している例がある。三戸町ではこのサービスを今年度導入予定であったが、対応はどのようにになっているのか伺う。</p> <p>③ 今後もマイナンバーカードを巡っては、様々なトラブルが予想されるが、不安を払拭するため町単位での対策などはないか。</p>	町長

令和 5 年 6 月 8 日
午前 11 時 45 分受領

令和 5 年 6 月 8 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 栗谷川 柳子

一般質問通告書

第 511 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 姉妹都市タムワースとの実現についての 幼児交流	昨年 12 月の第 507 回定例会の一般質問から、姉妹都市タムワースとの交流のあり方について、未来を担う三戸とタムワースの子どもたちが日常的にオンラインで交流して異文化に触れ合い、国際理解教育に役立てられる交流の仕組みを求めてきたが、現在の状況および今後の計画を伺う。	町長
2 ごみ減量化、資源化の取り組みについて	5 月 30 日（ゴミゼロの日）から配信された「ごみ分別促進アプリ さんあ～る」には、「地区ごとのごみ収集カレンダー」、「ごみの分け方・出し方ガイド」などが搭載されており、アプリの便利さを実感している。 今後のさらなるごみの減量化、資源化への取り組みのため、下記について伺う。 (1) 現在のごみ排出量の状況、重点課題 (2) 新たな取り組みの予定、計画	町長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
3. 支援について 住民の熱中症予防対策への	自宅に冷房設備がなく、冷房設備のある公共施設等に涼みに行くことができない高齢者や乳幼児のいる家庭があると思うが、国の交付金等を活用して、冷房機器の購入を補助できないか。	町長

令和 5 年 6 月 8 日
午後 1 時 30 分受領

令和 5 年 6 月 8 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久慈聰

一般質問通告書

第 511 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 脱コロナで正常化した三戸町の今後に関して	<p>新型コロナウイルスの感染症法上の分類は、令和 5 年 5 月 8 日、季節性インフルエンザと同じ 5 類に移行しました。</p> <p>これまでの 3 年間、感染防止対策と社会経済活動の両立に苦しんだ地方自治体や、行動制限などで停滞した飲食店や観光地など、社会全体がかつての平時に戻ろうとしています。</p> <p>しかしながら、さまざまな世界情勢などに起因する燃料費及び水道光熱費の高騰が、私たちの日常生活や事業活動に大きな打撃を与えており、問題の解決となる日が来るのかどうか不透明な社会情勢となっています。</p> <p>このようななか、松尾町政においては、公約実現のために事業の変革などを加速して実施していくべきと考えているが、残り 1 年半の任期中、どのように取り組んでいくのか、以下の 4 点についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none">① コワーキングスペースの活用状況と今後について② 三戸中央病院の運営状況と、今後について③ 病後児保育ジャブの状況と、今後について④ 包括支援センターの役割現状と、今後について	町長

- 注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 5 年 6 月 8 日
午後 2 時 30 分受領

令和 5 年 6 月 8 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 千葉 有子

一般質問通告書

第 511 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 子育て支援事業について	(1) 病後児保育事業について ① 当初、三戸中央病院での開設予定だったものが、コロナ禍の影響から、旧中央保育所への設置となり、現在に至っていますが、旧中央保育所は、老朽化が進んでいると認識しています。 病後児保育施設「ジャブ」の利活用の実情と課題・今後においての方向性について伺います。	町長
2 町内について 子どもの遊び場	(1) 関根ふれあい公園について ① 幼児用遊具の設置を希望する声が多くありますが、幼児用遊具の設置を進める考えはないか伺います。 ② 多世代に渡っての利用がみられるため、東屋の設置が必要だと思うが、設置する考えはないか伺います。 (2) 屋内の遊び場の設置について ① これまで質問を重ねており、町長は、「平成30年度と令和2年度7月の子育て世代対象のアンケートにも望む声が寄せられており、室内の遊び場設置に係るニーズの把握や経費の試算等を担当課に指示しているところであり、慎重に検討する」と答弁したが、検討しているか伺います。	町長



令和 5 年 6 月 9 日
午前 10 時 05 分受領

令和 5 年 6 月 9 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 乗上 健夫

一般質問通告書

第 511 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 地域商社サンノワの清算について	<p>先日の全員協議会において、地域商社サンノワについて 9 月末までに清算をすると説明を受けたことから、以下について質問します。</p> <p>① 今後の方針性については相談をしながら、または議会の意見を聞きながら決めていくこれまで答弁されていましたが、会社の清算に至った経緯について伺います。</p> <p>② サンノワが担っていた事業の継承として前回の定例会では、地元事業者へ商品開発や販路拡大に係る経費の補助による支援、三戸高校と共同による商品開発を進めていきたいと答弁していましたが、その進捗について伺います。</p>	町長

*注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 5 年 6 月 9 日
午前 10 時 30 分受領

令和 5 年 6 月 9 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 藤 原 文 雄

一般質問通告書

第 511 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 地域商社「サンノワ」について	<p>先日の議員全員協議会において、9月末までに清算する方向であるとの報告を受けた。これまでの経過や、設立目的を思い起こすと非常に残念でならない。</p> <p>多額の資金を投入し進めてきた事業であり、このことは単に財政問題のみならず、町政全般について少なからず影響があるものと考える。町は、事業清算による影響等についてどのように考え、今後どのような対応をするのか伺う。</p> <p>また、これまでのサンノワに関する議会への説明等について、必ずしもスムーズでなかった点が多くあり、「議会での透明性のある対応を求める決議案」を決議した経過もあることから、改めて、今後の議会への対応について見解を伺う。</p>	町 長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。

